

# アムソウル FC 保護者会附則

1. アムソウル FC へ入部をしているクラブ生の保護者は、アムソウル FC 保護者会に自動的に加入となる。
2. 保護者会会員は、大会及び練習等の応援に積極的に参加し、クラブ生及びスタッフの支援、また保護者の親睦に努める。
3. 保護者会の会計は、Jr コース（中学生）、トップ（4 年～6 年）、ジュニア（幼、1 年～3 年）、ガールズの四会計とし、それぞれの会計において収支を把握し、年度末に打合せを行い、総会において報告する。
4. 会費の徴収は、年 2 回（前期 6 月、後期 11 月）とする。
  - (1) Jn コースは月額 1,000 円、トップ、ジュニア、ガールズとも月額 700 円を 6 ヶ月分毎会計担当に納める。なお、会費は収支の状況によって変更することができる。
  - (2) 兄弟姉妹等がいる場合は、上学年の会計を納めることとする。ただし、Jr. コースについてはこの限りではない。
  - (3) 年度途中で加入された保護者の会費は、加入された翌月から徴収する。
5. 会費の用途は、保護者会の備品、消耗品等の購入及び大会等におけるクラブ生、スタッフの飲食費とする。また、不慮の事故により、備品等が破損した場合の弁償、修理費並びにその他会長が必要と認めたものについては、会費の予算の範囲内で支出することができる。
6. 保護者会会員の大会等における交通費、宿泊費、飲食費等は、原則として自己負担とする。